

介護保険 サービスの利用について

1. 平成30年8月から… 実際にかかる費用の一部(利用者負担割合分)が [3割になる人] に分かれます。



3割負担する人は以下の事柄に当てはまる方です

[3割になる人]
[2割]
[1割]

① 本人の合計所得金額が 220万円以上

② 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他合計所得金額」が

- ・単身世帯 340万円以上
- ・2人以上世帯 463万円以上



2割負担の方
1割は
昨年度と同じ条件です。

2. 在宅サービスの利用者負担が [高額] になったとき。

③ 世帯の所得によって、利用者負担の上限額/自額があります。

その額を越えたとき、

- ・市・長寿介護課より 事前に通知があります。通知の内容に基づいて申請書を提出すれば 越えた金額は「高額介護サービス費」として返ってきます。

④ 介護保険と医療保険両方が [高額] になったとき、

- ・「高額医療・高額介護合算制度」に申請すれば 越えた金額が返ってきます（事前通知あり）

3. 一部負担で利用できる 住宅改修費と用具

⑤ 住宅改修 …… 20万円を上限に利用者負担分を除いた額が支給されます。
(20万円を越えた分は利用者が全額負担します。)

⑥ レンタル用具 …… 要支援・要介護度によりレンタルできる用具は変わります。

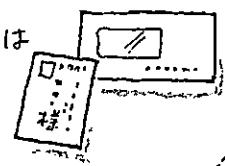
⑦ 購入して利用する用具（直接肌にふれる用具）

…… 同年度で10万円を上限に利用者負担分を除いた額が支給されます。



これらの利用については、いろいろと、少し判りにくいくらいができます。
詳しくは市役所・長寿介護課に気軽に問い合わせて下さい。

介護保険について、手続きのこと
申請のことなど 市役所から事前に、
通知があります。なくさないよう
しっかり保管しておきましょう。
内容が判らない時は
長寿介護課に
相談しましょう。



地域サロンでは

これからのお話をるために

参加者皆さんに

アンケートへの記入をお願い

しました。今年度は毎回

実施します。

ご協力、よろしく

おねがいします。



地域
サロン

9月12日(水)10:30~12:30 福谷老人憩いの家・大広間 参加費 250円

内容 > 野口先生のリラックス体操。 軽食、おしゃべり会。

10月10日(水)10:30~12:30 福祉センター2F・和室 参加費 250円

内容 > おべらづ安心ランチョンマット作り。 軽食、おしゃべり会。

問い合わせ・申し込みは

みよし市長寿介護課

NPO法人・あいちNPO市民ネットワークセンター

0561-32-8009

090-4164-1606